

道 総 第 553 号
令和4年12月22日

一般社団法人神奈川県建設業協会横浜支部
支部長 渡邊 一郎 様

横浜市道路局長

令和4年度企業人権啓発に係る研修資料の提供について

時下、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より横浜市政の推進に御協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、横浜市では「一人ひとりの市民が互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会」の実現を目指して、「横浜市人権施策基本指針」に基づき、様々な人権施策に取り組んでいます。

その一環として、横浜市とともに市政を担っていただく事業者の皆様にも、人権問題について正しい理解と認識を深め、人権啓発を積極的に推進していただくことを趣旨とした講演会を例年開催しております。

今年度については新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、講演会の開催は中止し、動画にて人権啓発研修を受講いただける資料の提供とさせていただきます。

つきましては、御多用中とは存じますが、本事業の趣旨を御理解いただき、貴協会に所属される団体において、内部研修等にて御活用くださいますよう、周知をお願い申し上げます。

1 実施期間

令和5年3月31日まで

2 研修コンテンツ（動画）

(1) 分野：人権全般

テーマ：「『誰か』のこと じゃない。」（1テーマ：2～3分、計9テーマ）

(2) 分野：外国人

テーマ：外国人と人権 違いを認め、共に生きる-（33分）

詳細については、以下「研修資料掲載兼アンケートページ」をご確認ください。

URL：<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/86208637-7900-4b14-a5c6-9bcf423989c6/start>

（スマートフォンからもご覧いただけます。）



※上記研修コンテンツは法務省提供の映像であり、新規コンテンツ公開の影響等で非公開となる可能性があります。

裏面あり

3 アンケートについて

今後の本事業への参考とさせていただくため、アンケートの回答に御協力をお願いいたします。
上記ページにてご回答いただけます。

4 主催

横浜市環境創造局、建築局、都市整備局、道路局、港湾局

5 その他

御提供した資料の他、法務省提供の人権啓発ビデオギャラリーでは人権問題に関する映像を多数
視聴いただけます。もしよろしければ御活用ください。

(人権啓発ビデオギャラリーURL : <https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken96.html>)

【担当】 道路局総務課 山岸

電話 045-671-2763

FAX 045-663-6868

Eメール do-shokuin@city.yokohama.jp